

健康福祉常任委員会

平成19年 9月18日

午前9時30分 開 会

於大口町役場第5委員会室

1. 協議事項

1. 議案第55号 平成19年度大口町一般会計補正予算（第2号）（所管分）

2. 議案第56号 平成19年度大口町介護保険特別会計補正予算（第2号）

2. 出席委員は次のとおりである。（7名）

委 員 長	木 野 春 徳	副 委 員 長	鈴 木 喜 博
委 員	吉 田 正	委 員	酒 井 廣 治
委 員	丹 羽 勉	委 員	齊 木 一 三
委 員	倉 知 敏 美		

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員会条例第17条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	酒 井 鏝	副 町 長	社 本 一 裕
健康福祉部長	水 野 正 利	福 祉 課 長	馬 場 輝 彦
こども課長	鈴 木 一 夫	保 育 長	稲 垣 朝 子
保険年金課長	吉 田 治 則	地 域 振 興 課 長	星 野 健 一
健 康 課 長	河 合 俊 英	福 祉 課 長 補 佐	倉 知 千 鶴
こども課長 補 佐	天 野 浩	保 險 年 金 課 長 補 佐	吉 田 幸 弘
地 域 振 興 課 長 補 佐	鶺 飼 嗣 孝	福 祉 課 主 査	丹 羽 清 人
健 康 課 主 査	松 井 昌 子		

5. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長
次 佐 藤 幹 広

(午前 9時30分 開会)

○委員長(木野春徳君) それでは、皆さんおはようございます。

9月も半ばを過ぎ、暑さも幾分和らぎ、過ごしやすくなってきたと感じております。また外ではトンボが飛び、虫の音も聞こえるようになって、秋の訪れを感じるきょうこのごろであります。

本日は、健康福祉常任委員会をお願いしましたところ、委員の皆さんには全員定刻御参集いただき、ありがとうございます。また、酒井町長を初め関係職員の皆様にも定刻に御出席いただき、ありがとうございます。

それでは、ただいまより健康福祉常任委員会を開会いたします。

去る7日、本会議において当委員会に付託を受けました2議案について、委員の皆様には慎重に審査をいただき、適切な判断をいただきますようお願いを申し上げ、開会のごあいさつとさせていただきます。よろしく申し上げます。

酒井町長。

○町長(酒井 鎧君) 改めまして、おはようございます。

早朝より健康福祉常任委員会にお集まりをいただき、まことにありがとうございます。

先週でありましたけれども、敬老事業に格別の御理解と御配慮をいただきまして、まずもって厚く御礼を申し上げますとともに、第23回の障害者スポーツ大会、また第6回のやろ舞い大祭、皆様方には大変御多用の中、御支援をいただきましたことをあわせて深く感謝申し上げます。

本日の議案につきましては、委員長さんから御案内がありましたように2案件であります。大変重要な案件であります。格別の御配慮を賜りますようお願いを申し上げまして、ごあいさつといたします。

○委員長(木野春徳君) それでは、ただいまより付託議案の審査に入ります。

本会議において議案の提案説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(木野春徳君) 異議なしと認めます。

初めに、議案第55号 平成19年度大口町一般会計補正予算(第2号)(所管分)について、歳入歳出一括で質疑に入ります。質問はありませんか。

(挙手する者あり)

○委員長(木野春徳君) はい、齊木委員。

○委員(齊木一三君) 1点だけお尋ねします。

本会議でも説明があったかと思うんですが、ちょっと具体的なことをお尋ねしたいんですが、歳入におきまして、民生費の委託金ですが、児童福祉費負担金ということで、命を大切にすることを育む教

育推進事業、南保育園で実施をされるということを本会議でお伺いしたんですが、具体的にはどのようなことをされるか、かいつまんでちょっと説明を願えればと思うんですが。

○委員長（木野春徳君） 保育長。

○保育長（稲垣朝子君） 命を大切にすることを育む教育推進事業実践動委託金20万について御質問いただきました。

これは、昨年度から県の委託事業で始まっている事業でありまして、ことしは南保育園で「絵本大好き」ということで、絵本の読み聞かせを通して命の大切さをはぐくむといったことを目的にしております。具体的には、親子で人形劇を見たり、コンサートを聞いたり、あるいは保護者の方を対象にした講演会などを予定しております。また、南保育園においては、保護者の方々に子供たちに読み聞かせをしていただいておりますので、そうした事業を通して命を大切にすることをしたいと考えております。以上です。

（挙手する者あり）

○委員長（木野春徳君） はい、齊木委員。

○委員（齊木一三君） 昨年実施されておるといっていますが、昨年はどこかやられたということで、順番に各保育園をやられるというような形なんですか。

○委員長（木野春徳君） 保育長。

○保育長（稲垣朝子君） 昨年からは始まっております、県の方では、今のところ3年というふう聞いております。ですので、昨年西保育園で「食と農」ということで行いましたので、ことし南保育園、来年は中保育園か北保育園でというふうを考えております。ただ、その後続くかどうかというのはまだ確認しておりませんので、また続いていけば各園で行っていきたくて思っております。

○委員（齊木一三君） ありがとうございます。

○委員長（木野春徳君） ほかにありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（木野春徳君） はい、吉田委員。

○委員（吉田 正君） 歳出で、11ページ、12ページですけれども、まず老人福祉費のところで見ますけれども、認知症対応型共同生活介護業者選定委員会委員というのがありますが、これは認知症に対応したグループホームのことだそうでもありますけれども、これは現在の第3期介護保険の事業計画の中にたしか盛り込まれていると思うんですね。グループホームを町内に1カ所つくっていきたくてという御説明があったかと思うんですが、それはいつ、どのような形でこれから実施されていくのか、ぜひお教えをいただきたいというふうに思います。

それから、障害者福祉の関係ですけれども、障害（者）福祉計画事前調査委託料ということで123万9,000円ありますが、これはアンケート調査をやられるという御説明があったかというふうに思い

ます。これについては、特に障害者自立支援法についてお伺いをしておきたいんですけども、今低所得者の方に対する激変緩和策が、国においても県においても行われているわけですけども、それは19年、20年の2ヵ年間だという御説明だったかというふうに思いますが、この障害者福祉計画というものは一体いつからの計画になっていて、現在そうした障害者自立支援サービスへの障害者の方への負担増というのはものすごい反発の声も全国で広がっている中で、町としてはどのような計画をこれからつくろうとしておられるのか、この点についてもお伺いしておきます。

それから、同じページの一番下から次の13ページ、14ページにかかるわけですけども、後期高齢者医療費助成事業ということが書いてあるんですが、これは要するに後期高齢者医療制度、75歳以上の方の医療制度を平成20年の4月からお始めになるという計画になっておるわけですけども、負担金の追加ということで62万6,000円という追加になっておりますが、県単位で広域連合がつくられておりますけれども、県によっては、例えばこの負担金というのは、均等割は算定しない、そういうところもあるやに私は聞いているんですね。多分、保険年金課さんが担当してくださると思うんですが、名古屋市のように人口が200万人を超えるところと、大口町のような人口が2万2,000人、100分の1の自治体と同じように均等割がとられておる状態がありますよね。これは私は余りにも均等割という精神から外れているんじゃないかなあというふうに思うんですね。そういう点では、私はこういう負担のあり方というのは公平ではないなあということを現実には感じるわけなんです。その点についてのお考えもぜひ伺っておきたいんですけども、それとあわせて、今度の広域連合に対する追加分というのは、一体どういう負担金なんですか。その御説明がたしかなかったように思いますので、ぜひ御説明がいただきたい。以上です。

○委員長（木野春徳君） 福祉課長。

○福祉課長（馬場輝彦君） 2点御質問をいただきました。

まず、11ページ、12ページにかかる老人福祉費の1番の一般管理事業の報償金で、認知症対応型共同生活介護業者選定委員会の委員ということで、予算上は6名、4回の14万2,000円ですけども、どのような計画でいつぐらいという御質問だったと思います。

まず、委員さんがおっしゃるように、第3期の計画の中に盛り込んであるものであります。その中でいつということですけども、本年度これで補正を上げさせていただきまして募集をかけ、それで年度内に審査会を開いてもらって、年度内に一つの業者に決定をして、来年度いっぱいをかけて、平成20年度末にオープンをするというようなことで計画をしております。現実、大口の南部の方で既に1ヵ所グループホームということで開設をしておりますが、若干種類が違いますけれども、同じような認知症対応型のグループホームということで、2ヵ所目ということになりますが、そんな計画をしております。

もう1点ですけども、障害者福祉費の一般管理事業の委託料、障害（者）福祉計画事前調査委託

料123万9,000円の御質問をいただきました。これについても、いつということですが、計画年度としましては、平成21、22、23年の3カ年の計画であります。現在、障害者につきましては、第2期の障害者福祉計画、これが16年から20年です。それからもう1個、大口町の障害福祉計画というのがあります。これは18年から20年度ということで、いずれにしても両方とも来年度で終了しますので、今回補正をお願い申し上げ、予定人員800名ですが、アンケート調査を実施して、内容的にどのような計画をつくったらいいのかということ調査・研究をした上で計画を策定するというところで、今申し上げた二つの計画をあわせて障害（者）福祉計画ということで、21年から3年間、21、22、23年度の計画を策定していこうという計画でありますので、よろしくお願いを申し上げます。

○委員長（木野春徳君） 保険年金課長。

○保険年金課長（吉田治則君） 広域連合の負担金について御質問いただきました。

まず初めに、均等割が10%ということですが、これにつきましては、前段階として、委員おっしゃったようなことも含めましていろいろ議論がございました。最終的には、愛知県としては均等割をとっていくという形での結論でありました。この負担金につきましては、広域連合規約によりまして均等割が10%、後期高齢者人口割が45%、人口割45%の割合で負担するということが定められております。

本年3月20日に広域連合が設立され、7月9日に初めての広域連合議会が開催されたところであります。今回お願いしております負担金の追加につきましては、本年の4月から6月までの3カ月間の暫定予算と本予算との差額、約4億ばかりありますけれども、これを最初に申し上げました均等割10%、後期高齢者人口割45%、人口割45%で負担をするものでありまして、その主なものにつきましては、広域連合への派遣職員の人件費、また啓発用のパンフレット、ポスター等であります。これによりまして、大口町の負担金につきましては492万8,000円ほどになります。以上です。

（挙手する者あり）

○委員長（木野春徳君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 介護保険の方で聞いておきますが、地域包括支援センターの件なんです、今のところ直営でやっておりますけれども、ここの職員さんというのは、町の職員さんと、それから現実にはハートフル大口からも職員が来ているんじゃないかというふうに思うんですね。これは一体どういうことなのかというふうに自分なりによくよく考えてみると、将来的には町の方から切り離されるおつもりであるのかなあということを私としては推察するわけですが、そういう考え方があるのかなのか、そこら辺を私は伺っておきたいというふうに思います。

それから、後期高齢者医療の関係ですが、均等割の10%についてはどうするのかという議論があったことは私も承知をしているところであります。しかしながら、人口割、後期高齢者人口割、こうしたものの考え方は私はよく理解できるわけですが、しかし均等割の10%というのは、余

りにも大きな人口の多い市町と我々大口町とはかけ離れたものではないかなあというふうに私自身は考えております。そんなに文句言うんだったら合併しやあいいじゃないかという話になりかねないわけですけども、しかし、私はこの均等割の10%というのはおやめいただいた方がいいのではないかとことを思います。今後どうされるのか、そこは議論の余地が私はあると思いますので、ぜひ要望していただきたいと思います。

それから、後期高齢者医療の広域連合の方で、一定の収入に対して保険料が幾らになるのかという試算が、もう既に東京都の広域連合では出されているようなことも私は伺っているわけですけども、そうすると、東京というのは割と国保そのものもここらと比べるとちょっと安いんですね。だから、なかなか比較にはならないわけですけども、そうした収入に対する試算というのは、もう既に愛知県の広域連合においては出しておられるのかどうか、その点についても伺いをしておきたい。

一応厚生労働省においては、年金が200万円程度だと月額6,200円ぐらいの保険料になるんだよという目的的なものは出されておりますけれども、保険料についてはそれぞれの広域連合で定めるということになっていますよね、法律上。ですから、そういう試算というのは既に出されているのか。また、収入に応じて大体どのぐらいの保険料を納めないかんのか、そういうモデルのようなものが出ておれば、そうしたものも明らかにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

最初の点については要望にしておきますけれども、後の点についてお答えいただけますか。

○委員長（木野春徳君） 福祉課長。

○福祉課長（馬場輝彦君） 介護保険の関連で、地域包括支援センターについて御質問をいただきました。

まず、今の現状でありますけれども、愛知県内でも基本的には直営ですよ。ただし、委託に出すことができますよということで、各市町村いろんなやり方をやっていて、模索をしているというのが現状であろうというふうに思っています。大口町の場合は、現在のところ直営で運営をしております。御承知のように、うちの職員が2名、それからハートフル大口から3名の職員が来て、合計5名ということで現在運営をしております。ケアマネジメントなんかは、18年度は50件というような実績も出ております。まだまだPR不足というような声もいただいており、現在PRに努めて事業を進めているというのが現状かなというふうに思っております。

ハートフルから3名来ているから今後どうなるんだという御質問でありますけれども、この件につきましては、議会に諮る前に、サービス調整会議というような諮問機関もあって、そこでまた諮って、またいろんな方面で協議をしていただくということがありますので、今現在私の口から「必ずこうするんだ、こうなる」ということは答弁としてはできかねる部分もありますけれども、現在のところは直営でしているということで御理解がいただきたいと思っております。

○委員長（木野春徳君） はい、保険年金課長。

○保険年金課長（吉田治則君） 広域連合の保険料の御質問でございます。モデルにつきまして、まだ具体的に国の方が示しておりません。9月の末ぐらいというような情報も得ているところでございますけれども、愛知県ではそこら辺を踏まえまして、早速試算に入るといったようなことでありますので、御理解をいただきたいと思っております。以上です。

（挙手する者あり）

○委員長（木野春徳君） はい、吉田委員。

○委員（吉田 正君） 地域包括支援センターについては、できる限り私は直営でやるべきではないかなあというふうに思います。それは、どのサービスの提供事業者であろうとも、直営でやることによって公平にものを見ることが一つはできるというふうに思います。それがどこかの事業者に委託されてしまいますと、そこで偏りが出てきかねない問題だと思います。大口町で地域包括支援センターが二つも三つもあるならまだしも、1ヵ所しかないわけですので、そういう点では安易な民営化というような方向はお避けいただいた方が私はベターじゃないかなあというふうに思います。その点について私の意見を申し述べておきます。

あと、後期高齢者医療の関係ですけれども、私自身の物の考え方ですけれども、75歳以上の人を一般の保険から切り離してしまうという今までにない大胆な制度だなあというふうに思っています。多分、8割方は年金から保険料が天引きされるもんですから、取りっぱぐれと言ったらおかしいかもしれないですけど、取りっぱぐれが少ない、そういうことを考えておられるんであろうと。しかし、その保険料が、今言われているように年金が200万円程度の人で月額6,200円というのは、月に大体14万、15万ぐらいの収入の人が介護保険料も払って、こうした後期高齢者医療の保険料も払うということになりますので、かなりの負担になるんだらうということを思います。今までにない負担になってくると思うんですね。人によっては、前保険年金課長さんも言っておられましたけれども、国保に加入しておるよりも安くなる人もおありになると思います。しかし、大体年金でいうと180万円ぐらいまでの人については、60歳以上の人はたしか180万までだったらだれかの健康保険でいう扶養家族に入れるはずですよ。そうすると、そういう人たちは一遍に保険料を払うことになりますので、その分かなりの方が負担がふえていくだろうというふうに私は思います。そういう点で、ぜひ考えていただきたいのは、町としては負担がふえた方に対して、どういう施策をしていくべきなのか、そうしたことは検討されてみえるんですか。それを聞いておきます。

○委員長（木野春徳君） 保険年金課長。

○保険年金課長（吉田治則君） 今言われるのは、低所得者というか、そこら辺の対策だろうというふうに思いますけれども、低所得者に対しては、一応7割・5割・2割というふうな軽減措置がされるということでもあります。また、減免につきましても、今現在どういう減免をしたらいいかというところを検討している最中でありまして、大口町としてではなく、愛知県下63市町村でそのあたりを考

えているという状況であります。以上です。

(挙手する者あり)

○委員長(木野春徳君) はい、吉田委員。

○委員(吉田 正君) 最後にしておきますが、町としてもよくよく検討していただかないといかんなあということを思いますよ。税制の改悪によって、国保も2倍、3倍と上がってびっくりしたということで、町の方にも問い合わせの相談がたくさん来たと思います。税務課の課長さんが前言ってみえたけれども、住民税が上がったときに、1日に25件ぐらいの電話が1週間から10日続いたと言ってみえたので、それは同じようなことで、これでは生活ができないということで、そういう問い合わせ等が来るのは必至だというふうに思っています。特に、まだ軽減が受けられる人はいいいんですけど、軽減が受けられない中途のところの人たちが一番問題だと思うんですよ。住民税が課税されるか課税されないのか、そういう瀬戸際ですね。今回、特に公的年金控除が縮小されてしまったものですから、課税される人が一気にふえて、この間も決算特別委員会でも質問させてもらいましたが、例えば介護保険の第2段階、第3段階の人が激減して、第5段階、第6段階というところが激増したわけでしょう。これは税制の改悪によってそういうことが現実には起きているんです。だから、そういうところをきちっと見て、やはり町としてもきちっとした対応をしていく。後期高齢者医療を広域連合任せではなくて、町独自にそういった急激な負担に対してはどう軽減をしていくのかということを考えていただきたい、私はそういうふうに要望しておきます。以上です。

○委員長(木野春徳君) ほかにありませんか。

(発言する者なし)

○委員長(木野春徳君) それではないようですので、採決に入ります。

議案第55号 平成19年度大口町一般会計補正予算(第2号)(所管分)について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○委員長(木野春徳君) 賛成多数ですので、議案第55号は可決すべきものと決定いたします。

続いて、議案第56号 平成19年度大口町介護保険特別会計補正予算(第2号)について、歳入歳出一括して質疑に入ります。質問はありませんか。

(挙手する者あり)

○委員長(木野春徳君) はい、吉田委員。

○委員(吉田 正君) ここでは、現年度の調整交付金が減ということになっています。補正前は1,238万8,000円、補正後は733万7,000円ということで、500万円もこの調整交付金が削減されておりますが、これで国の負担は一体何%になったんですか。

○委員長(木野春徳君) 福祉課長。

○福祉課長（馬場輝彦君） 率でいきますと1.11%です。

（挙手する者あり）

○委員長（木野春徳君） はい、吉田委員。

○委員（吉田 正君） 国の負担というのは、基本的に25%負担すると。そのうちの5%については調整交付金ということで、それぞれの財政規模でありますとか、高齢者の方の人口だとかそういったものを加味されて決められるというようなことも前伺った覚えがあるんですが、そうすると、国の負担というのは21.11%になったと、そういうふうでいいわけなんですか。そこがよくわからなかったものですから、もう一度御答弁いただけますか。

○委員長（木野春徳君） 福祉課長。

○福祉課長（馬場輝彦君） 吉田委員さんがおっしゃるとおりで、基本的には25%国が負担をする。ただし、そのうちの20%については必ず負担をする。残りの5%についてはゼロから5についてそれぞれの数字によって負担割合が変わるんだと。大口町については1.11%であります。ちなみに、手元に愛知県内の一覧表があるんですけども、中にはゼロのところもあります。例えば北名古屋市、東郷町、それから豊山町あたりがゼロであります。お隣の扶桑町は1.31%ですので、20と1.3を足して21.31であります。あと逆に多いのは、常滑市が4.04というような団体もございます。

それと、大口町の場合、当初で1,200万、△の500万で733万7,000円という補正を上げさせていただいておりますが、過去3年ぐらい見ますと、18年度決算については700万円、それから16、17は若干多いんですけども、16年が1,600万、17年が1,400万というような数字が出ておまして、18年度については700万、19年度は733万7,000円という数字が続いておるとというのが現状であります。

（挙手する者あり）

○委員長（木野春徳君） はい、吉田委員。

○委員（吉田 正君） 例えば全国市長会などは、町村会は私ちょっと存じ上げておりませんが、国が25%見るということで始めたわけですので、最低25%見よという要求を出しておられますよね。だからそういう意味でも、地方分権といいながら、こういうものは国の方で勝手に決めていかれるんですね。事業主体はといたら全部地方自治体でしょう、こういうものは。それはやっぱりおかしいと思うんですよ。ただ、その25%というのも施設介護サービスと、それから在宅のサービスとで負担割合が違うという、なかなか細かいことを言い出すと切りがないんですけど、おおむね25%は国の負担なんだよということで決められているわけですので、やはり町としてもきちっと25%負担せよという声を、機会あるごとにじゃなくて、機会がなくても一々言いに行けと私は言いたいんです、機会をつくって。そういう点では、私はそういう労力というのが非常に薄いような気がします、この問題は。全国でそういう声が上がっておるのに、ちっともこういう面は改善されていないんですよ。それはやっぱり運動量だというふうに思います。そういう点では、もっときちっとそういったことについては、

国に対しても意見として上申していくということが必要じゃないですか。いかがですか。

○委員長（木野春徳君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（水野正利君） 今回の関係につきましては、過去に一般質問等でも同じような御指摘をいただいた経緯がございます。確かに介護保険制度が12年に始まって以降、公費で2分の1、その中で国がさらに2分の1、県が4分の1、市町村が4分の1といった財源構成で構築された制度でございまして、これがいつの間にか、国が基本的には20%、そういう調整交付金を何がしか出すといったことになっておいて、市町村の財政を圧迫するというのが実情かと思えます。これにつきましては、わざわざでもというふうにおっしゃったんですが、それもなかなか難しいかと思えますので、今後も小まめに町村会等を通じて要望していきたいというふうを考えておりますので、よろしく願います。

（挙手する者あり）

○委員長（木野春徳君） はい、吉田委員。

○委員（吉田 正君） 大口町は、今回の補正予算を見せていただくと、まだ介護給付費の準備基金に積み立てができる余力があるという言い方はおかしいですけど、当然積み立てがないとおかしいですよ。18年度に改定して、それを3年に1回ずつですので、その分が積み立てされて、20年度までの大体試算をした上で介護保険料が定められているわけですので、こういう結果になるのは当然なんですけれども、しかし25%国がきちっと面倒見るのか面倒見ないかで、介護保険料、要するに住民の皆さんの負担が決まるんですよ。そこをよく考えていただかないといかんのではないかなあと思えます。

そういう点では、先ほども言いましたが、後期高齢者医療も始まってそこで保険料が年金から天引きされる。来年度から国保も65歳から74歳までの人については年金から天引きするなんて言っていますよね、たしか。だから、65歳以上の人については介護保険料も国保も、75歳になると後期高齢者医療の保険料も年金で天引きするという格好になるんですよ。ますます高齢者の皆さん方の生活を圧迫することになることに非常に私は危惧しているんです。そういう意味においては、ぜひ25%国の方から満額取ると。もし取れないのであれば、その分は町が負担をする、それぐらいのことをやはり行っていただきたいんですよ。町民の責任じゃないんですからね、介護保険料が25%入ってこないというのは、国の責任ですので、国がやらのだったら町はやらないかんと思うんですよ、そういう意味では。だから、そういうことをぜひこれから御検討いただきたい。

私、たしか決算の折にも言いましたけれども、何も一般会計からの繰り入れはやっちゃいかんということは言っていないです、国は。ここで同じ文章を繰り返すことはしませんけれども、そういうことですので、国が負担を削った分を住民に押しつけるということはやめていただきたい、これは要望しておきますので、御検討ください。来年度の予算等々、これからだと思いますが、よろしく願います。

○委員長（木野春徳君） ほかにありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（木野春徳君） はい、丹羽委員。

○委員（丹羽 勉君） 8ページ、9ページの時間外勤務手当ですが、一番最後のところを見ますと、改正前が150万で250万追加して400万と。人数も改正前と変更がないと。これが補正で倍以上もふえるということに私は疑問を感じますが、当初予算ではどのような見積もりで150万というのを立てられたのか。また、今回250万上げられておりますけど、その辺の積算の根拠を教えてくださいと思います。

○委員長（木野春徳君） 福祉課長。

○福祉課長（馬場輝彦君） 今回の補正予算、人件費につきましては、委員のおっしゃるように当初が150万で補正が250万、倍以上の400万ということであります。実は、平成18年度の決算につきましては、ほぼこれと同額程度の金額が出ております。ただ、当初予算で時間外を組むときには、所管課の方がこのぐらいでできるだろうというようなことを行政課の方に進達をして、行政課の方でチェックをするといいますか、行政課の方でも考えて数字を固めるというような作業をします。その折には、所管課の方としては当初予算、人数は変わっていないけれども、仕事の業務量といいますか、仕事の整理整頓をして150万でできるだろうということで当初の融通があって、行政課の方もそれで当初予算を組んだということでもあります。ところがふたをあけてみますと、実際にはなかなか仕事の整理整頓というのは難しいという部分もあって、現実の数字はどうだということになると、今回お願いしております250万の補正予算を組んで400万ということをお願いをしたというのが経緯であります。

（挙手する者あり）

○委員長（木野春徳君） はい、丹羽委員。

○委員（丹羽 勉君） 18年度も400万ぐらい使ったということですね。それをまた一気に逆に150万に減らすということに判断のミスというか、ちょっと積算が甘かったんじゃないかなあと思うんですが、400万になって、1人何時間ぐらいを想定してみえるんですか。

○委員長（木野春徳君） 福祉課長。

○福祉課長（馬場輝彦君） 人によって若干数字が違いますけれども、大体1人30時間という想定であります。

（挙手する者あり）

○委員長（木野春徳君） はい、丹羽委員。

○委員（丹羽 勉君） そうしますと、年間360時間ぐらいになりますが、労働基準法とかそういうあれには抵触するということはないんですか。

○委員長（木野春徳君） 福祉課長。

○福祉課長（馬場輝彦君） 休憩時間を入れてやっておりますので、法に抵触することはないというふうに思っております。

○委員長（木野春徳君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（木野春徳君） それではないので、採決に入ります。

議案第56号 平成19年度大口町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、賛成の方の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○委員長（木野春徳君） 全員賛成ですので、議案第56号は可決すべきものと決定いたします。

以上で当委員会に付託を受けました議案の審査はすべて終了いたしました。これをもって健康福祉常任委員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

（午前10時10分 閉会）

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

健康福祉常任委員会

委員長

木野春徳